

～ 健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより 会報

2023 February vol. **73** 発行人/吉田 直美 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

年頭所感

会員の皆様へ、謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

3年にわたった新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、保健・医療・福祉がこれまでにない厳しい状況を経験し、人々の社会経済活動も様々な制限を余儀なくされてきましたが、Withコロナへとシフトし、人々の生活も感染拡大防止に留意しながら以前の状態を取り戻しつつあります。コロナ禍においても歯科医療の場における感染拡大の報告がないことから、適切な感染防止策が講じられていることが示されており、今後も現在の対策を継続することで、安心・安全な医療を提供し、国民の口腔と全身の健康を守るために寄与できると考えます。

【コロナ禍を経て】

コロナ禍は教育の場にも大きな影響を与え、臨床実習が十分体験できないまま、不安を抱えて臨床現場で働き始める新人歯科衛生士が多くなっている状況がみられ、卒後研修を充実させ、早期離職を防止することが重要となっています。そのため、本年度は、臨床実習指導者の養成および都道府県における研修活動の強化に取り組む予定です。またこの間、感染拡大防止のため、研修活動、学会開催をWeb形式に切り替えざるを得ず、会員間の交流を深める場を持つことができませんでした。対面で語り合うことができる場の大切さを実感する一方で、子育て世代など会場に足を運びにくい環境にある会員が参加できるという利点もありました。今後は、学びたい、情報を得たいと考えている会員がより幅広く参加できるよう、両者の利点を活かした研修会等の実施方式を検討していきたいと考えております。

【生涯研修の促進】

近年、口腔衛生状態を良好に保つことが、全身の健康、感染症予防、QOL維持に重要であることが周知され、歯科衛生士の職域は、歯科診療所にとどまらず、医科歯科連携、地域包括連携など従来の枠を超えた広がりをみせ、多職種との連携が必須となっています。多職種との連携においては、歯科衛生士がその専門性を十分に発揮し、相談、指導もできる頼られる存在にならなければなりません。このような力を身につけるためには、新たな知識・スキルを学ぶ研修が必須となります。本会ではそのトレーニングを受け、力を身につけた証として認定歯科衛生士制度を設けていますが、この認定研修を会員の皆様により分かり易く、受講しやすいものに整備していきたいと思っております。

【日本歯科衛生学会の新企画】

多職種連携のなかで広く相談、指導に関わる活動を考えますと、客観的エビデンスを示しながらの説明力が求められ、歯科衛生実践に基づくエビデンスの蓄積が必要となってきます。そこで、現在の

公益社団法人 日本歯科衛生士会
会長 吉田 直美



日本歯科衛生学会に専門領域別の研究会を設けて、研究面での交流を深め、研究力アップと人材育成を図ることを計画しています。本計画は10年間という長期にわたりますので、本年を長期計画の助走期と位置づけ、本会の次世代を担う人材に活躍していただけるよう組織づくりを進めたいと思っております。また、本企画を通して、研究は特別なものではなく、研究をもっと身近なものとして、経験をエビデンスへとつなげる視点をより多くの会員にもっていただければと考えています。

【国際交流】

歴代会長が熱意をもっておられた国際交流においても、今年は新たな試みを企画しております。これまでの活動は、国際歯科衛生士連盟(International Federation of Dental Hygienists:IFDH)への参加が主でしたが、2024年に歯科衛生国際シンポジウムが韓国ソウルで開催されることを機に、IFDH加盟のアジア諸国との交流を深めたいと考えております。その事業に向けて、今年度静岡で開催される日本歯科衛生学会第18回学術大会において、大韓歯科衛生士協会(KDHA)会長をお招きし韓国の歯科衛生士の状況、協会の活動についてお話をさせていただく予定となっています。KDHA会長からも交流への非常に前向きなメッセージを頂戴しておりますので、日本の先進的な取組みである高齢者・要介護者の口腔健康管理などについてアジアに向け発信していきたいとの希望を抱いております。

2023年の干支は「卯」です。本会の活動も、兔のように跳躍できる年にしたいと考えております。新たな企画・挑戦にはさまざまな問題も生じるかと思いますが、本会事業の発展は、人びとへの口腔健康支援を通じ、健康寿命延伸・QOLの維持向上に貢献するとの信念のもと、頑張っていきたいと思っております。このような取組みは、本会の会員増加と会員の皆様のご理解、ご協力なくしては達成することができません。皆様の一層のご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご活躍を祈念して、年頭所感とさせていただきます。

令和4年度 認定歯科衛生士セミナー開催報告

認定歯科衛生士委員会

令和4年度認定歯科衛生士セミナーは、いまだ落ち着いたないコロナ禍のため、昨年度に続きオンラインセミナーでの開催となった。講義は決められた期間内で繰り返し動画が視聴可能なオンデマンド配信で行った。今年度は全コースで一部の講義をリアルタイムで受講することや、オンライン上でグループワークを行うプログラム構成とし、ライブ配信研修を充実して行うことができた。

ライブ配信では、通信環境や通信機器による不具合がないよう環境を整える状況が伴うが、受講生同士が時間を共有し、集合型、対面式研修の雰囲気を味わうことができる良さがある。

認定歯科衛生士セミナーの受講をお考えの方はぜひご一読いただきたい。

(担当理事 須山 弘子)

生活習慣病予防

(特定保健指導—食生活改善指導担当者研修)コース

生活習慣病予防コース認定歯科衛生士セミナーは、9月3日(土)～10月15日(土)、オンデマンド配信(28.5時間)、およびライブ配信(研究討議3時間)を実施し、58名が受講した。

今回は、定員40名のところ60名を超える受講希望者があったが、より多くの会員に受講の機会を提供したいと考え、準備を重ねたうえでの実施となった。本コースの受講により、日本歯科衛生士会の認定歯科衛生士取得のほか、食生活の改善指導に関する専門知識、および技術を有する者と認められる。特定健診・特定保健指導は、特定健診(メタボリックシンドロームに着目した健診)の結果に基づき、「生活習慣病のリスクが高い者」「生活習慣病の予防効果が期待できる者」に対して、特定保健指導を医師・保健師・管理栄養士が行うものである。その中で歯科衛生士は、特定保健指導支援計画に基づき、口腔を通じて食生活の改善に関する実践的な生活習慣改善のサポートを行う。

今回の受講者の主な感想をお伝えする。約1か月半にわたり配信した講義動画においては、「繰り返し視聴ができる」「リアル開催では遠方からの参加が難しかった」等、ライフスタイルに合わせて受講できたとの感想が多かった。また、本コース初の試みであるライブ配信にあたり、Zoom受講を習熟するために全員が複数回トライアルに参加した。また、リアル開催を希望する受講者の中には「講師に直接質問がしたかった」「受講者同士繋がりを持たなかった」等の感想もあったが、55名の方から「参加して、とても良かった」「他の歯科衛生士に勧めたい」との感想を頂いた。

次年度の課題として、オンライン受講の普及に伴い、受講者の取り組みやすい認定コースとするために万全の準備を整えたいと考えている。

(委員 深川 優子)

摂食嚥下リハビリテーションコース

令和4年度認定歯科衛生士セミナーの摂食嚥下リハビリテーションコースは、オンデマンド配信を7月16日から9月10日まで、ライブ配信を9月4日に実施し、40名が受講した。これまでの認定歯科衛生士セミナーの受講生アンケート結果で、「対面で質問をしたい」「実際に手技を確認したい」「みんなと講義を受けたい」等の要望があり、今年度に初めてライブ配信を導入することとした。ライブ配信は、日本歯科衛生士会から行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症第7波により、

講師やスタッフが東京の会場へ移動することを控え、急遽、愛知県歯科医師会館からもライブ配信を行い、東京と愛知からの二元配信となった。これには、愛知県歯科衛生士会と愛知学院大学短期大学部から多大なるご協力を頂いた。配信作業は、担当委員で行ったので不安もあったが、受講生からのアンケートでは、おおむね好評を得た。ライブ配信では、「リスクマネジメント」「経鼻吸引」と「摂食嚥下訓練」の手技の確認を行った。経鼻吸引は、講師の説明ののちに、受講生は家族や自分の鼻腔に吸引カテーテルを挿入し、演習を行った。摂食嚥下訓練では、間接訓練の手技の確認と直接訓練の介助方法や姿勢調整を行った。受講生からの質疑応答もあり、活気に満ちたライブ配信となった。

認定歯科衛生士として多職種と協働場面の多い本分野で活動していくためには、常に知識のアップデートが必要である。本セミナーのオンデマンド配信、ライブ配信の講義内容は、日々の臨床を行っていく上で基礎となる内容である。この認定歯科衛生士セミナーで受講した内容をもとに研鑽を重ね、今後、充実した認定歯科衛生士としての活躍を期待する。

(委員 田中 祐子)

在宅療養指導・口腔機能管理コース

令和4年度も在宅療養指導・口腔機能管理コースは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況からオンライン研修(オンデマンド配信にて講義受講、ライブ配信にてグループワークでの症例検討)で行われ、48名の受講生が参加した。

オンデマンド配信では、歯科医師、在宅医、看護師、管理栄養士、介護支援専門員と多職種の先生方から、口腔機能管理を必要としている高齢者や医療的ケア児などの多くの在宅療養者に対応できるよう幅の広い内容をご講義いただいた。また、日頃、直接使用する機会がない医療機器に対する知識についての内容も盛り込み、9月3日から10月15日まで視聴期間とした。

ライブ配信では、10月9日、10日の2日間、オンデマンド配信で得た知識をもとに、さまざまな疾患や問題を抱えた在宅療養患者のケアプランを2症例検討し、口腔機能管理を通して、よりよい生活が送れるよう案を出し合った。在宅に関わる歯科衛生士には、連携をとることや意見交換、必要な情報をどう上手く伝えられるかといったスキルが必要である。グループワークを通して、そのようなスキルが身に付くよう、KJ法に則り、ケア

プランを立て発表を行った。

事後のアンケートでは、オンデマンド配信については、「自分のペースで繰り返し見られ、幅の広い知識を得られた」との回答が多く、ライブ配信については、「グループワークにより多くの学びが得られた」との回答が多かった。その一方で「集合型のグループワークを行いたかった」との声も聞かれたことから、来年度はその点を踏まえ、開催方法の検討を行っていききたい。また、今後も社会的ニーズに合った講義内容を提供するとともに、認定歯科衛生士取得者の連携にも取り組んでいきたい。

(委員 小田 奈央)

糖尿病予防指導コース

糖尿病予防指導コースは新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和4年度も徳島大学歯学部との協力のもとにオンデマンド配信で実施された。プログラムは糖尿病予防の口腔保健指導および管理に関する専門的知識・技術を習得し、地域社会に貢献できるよう医学的、歯学的な知識と口腔保健学的技能を習得することを目標として組まれた内容である。10月16日に実施した前期ライブ研修は、徳島大学の松山美和先生と伊賀弘起先生によるアイスブレイクでの自己紹介から始まり、次いでZoomのホワイトボード機能を用いて「糖尿病とその予防で学習したいこと」をグループワークで話し合った。半日の講義であったが、受講生各自の目標意識を高めるものとなった。オンライン配信では、10項目のプログラムの講義を視聴し、11月13日には後期ライブ配信研修を実施した。後期では、成人歯科健康診査の「生活歯援プログラム」のツールを使い、ホワイトボード上で、2症例の口腔保健指導のプラン作成に取り組んだ。各グループ活発な意見が交わされたが、時間内にまとめるという難しさ、慣れないホワイトボード機能の操作の難しさも感じた研修であった。午後は九州大学の西村英紀先生より「糖尿病患者の歯周治療に携わる歯科医療従事者が知っておくべき基礎知識」の教育講演が行われ、セミナー全課程を修了した。

今回、受講生には本コースの復習と知識をより深めてもらうためにオンライン配信を認定テスト前日の11月19日までとした。11月20日の認定テストを修了した受講生は52名であった。今回、オンデマンド配信だから参加することができたという意見もあった反面、集合型の受講を望む意見もあり、今後より良い認定セミナーの実施を考えていきたい。

(副委員長 水上 美樹、委員 清水 けふ子)

医科歯科連携・口腔機能管理コース

医科歯科連携・口腔機能管理コースが、前期オンデマンド配信(7月2日~7月24日)、ライブ配信(7月31日)、後期研修:病院見学(8月1日~8月29日)で開催された。前年度はコロナウイルス感染症の影響により、全日程をオンデマンド配信・ライブ配信で行ったが、今年度は後期研修を集合型で行うことができた。全国から20名が本研修を受講した。

前期オンデマンド配信では、まず医科歯科連携に必要な基礎

知識を学ぶため、外科医師、脳血管外科医師、放射線科医師、歯科医師、緩和ケア認定看護師、薬剤師などさまざまな職種から、幅広い視野での講義を配信した。

その内容を踏まえて、7月31日のライブ配信ではZoomを使用し、舌がんの放射線療法症例について、周術期等口腔機能管理における専門的口腔衛生処置計画の立案をグループワークで行い、症例を検討した。一度、グループで検討し、発表したのちに、そこで出た問題点や意見について再度検討・発表を行ったことで、より症例についての理解を深めることができた。オンラインではあったが、一日かけて活発なグループワークが行われていた。

後期研修では、4班に分かれて、各4~5名のグループで1日、東京歯科大学市川総合病院の見学実習を行った。歯科・口腔外科外来や口腔がんセンターにて、がん患者の口腔健康管理の実際を見学した。また、病院に併設されているスキルスラボにて、シミュレーターを用いた咽頭吸引実習、頸部および胸部の呼吸音聴診実習を行い、周術期等口腔機能管理を行う上で必要な知識・技術を習得した。新型コロナウイルス感染者が増加している時期だったため、見学内容が限られてしまったが、受講者からは学びが多く、充実した見学が行えたとの声が多くあった。

(委員 大屋 朋子)

歯科医療安全管理コース

令和4年度日本歯科衛生士会認定歯科衛生士セミナー「歯科医療安全管理コース」は昨年に続いて、Web開催された。講義はオンデマンド配信で7月30日(土)~9月4日(日)の期間に視聴、オンラインワークショップはライブ配信で8月27日(土)、8月28日(日)の2日間で実施された。

今回で2年目となるセミナーには定員を大きく上回る応募があり、今年度は35名が受講を修了した。

ワークショップ(以下WS)の実施前にアイスブレイクとして『最近犯した愚かな間違い』についてグループごとに事例を報告した。

WS1では各受講者が経験したヒヤリハット事例を共有し、その中から一つの事例を選択して、ディスカッションを行った。全体発表された内容には、病棟での事例や診療中の器具破損など、重複することなく、さまざまな事例が挙がり、自身が経験したことのない事例も共有できた。WS2ではグループごとに6つのテーマが与えられ、オーデット*を作成し発表した。作成したオーデットについては自施設で活用できるものとなっている。WS3では2つのインシデントについて分析・対応策・改善案を各グループで検討し、発表した。各WSともオンデマンド配信の事前学習で得た知識を活かして活発なディスカッションが行われた。

医療事故防止対策と感染防止対策は歯科医療の基本であり、未然に防ぐための知識や技術、起こった後の適切な対応が重要となってくる。本セミナーを受講し、医療安全管理を実践できる歯科衛生士が増えていくことを期待したい。

*オーデット:内部監査。医療での監査対象は診療・記録方法および機器・環境・システム管理など。

(委員 中岡 美由紀)

令和4年度 歯科保健事業功労者 厚生労働大臣表彰



個人 大久保 喜恵子様
(公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会)

令和4年10月29日に群馬県高崎芸術劇場にて開催された第43回全国歯科保健大会において厚生労働大臣表彰を賜り、身に余る光栄です。

ご推薦をいただきました埼玉県歯科衛生士会やご尽力をいただきました関係者の皆様に、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

昭和48年頃は、あまり知られていない歯科衛生士でしたが親戚の方から将来、健康で過ごす生活の中に必要となる職種であると勧められ資格を取得しました。病院勤務の傍ら、本会の活動でもある、地域における歯科保健活動に関わってきました。四十数年経った現在は会を引っ張っていく立場になりました。

これからも後輩の育成や保健医療福祉関連への専門性を周知することに尽力していきたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。



団体 公益社団法人 兵庫県歯科衛生士会

第43回全国歯科保健大会(令和4年10月29日・群馬県高崎市)において厚生労働大臣表彰(団体)を受賞いたしました。

本会は、昭和40年4月に設立し、平成24年4月に公益社団法人となり57年活動を行っています。この間、諸先輩が築いてこられた功績を受け継いで今に至っています。

このたび、これまでの功績に対して、見える形で賞をいただいたことに感謝しております。

本会は、1990年から30年以上県民に向けたイベントを続けており、10支部では、県民に寄り添う身近な医療職として妊婦から高齢者まで、また配慮を要する方などへのさまざまな事業に協力し、勤務先においてもそれぞれの職域で歯科保健指導等を行っています。また、令和2年度には、兵庫県の委託を受けて、全国に先駆けて「兵庫県歯科衛生士センター」を創設しました。生涯を通じてキャリアを積み重ねられる支援として8つの機能を持っており、登録者が746名になりました。今後も、医療職団体として新たな可能性に挑戦できることを願っています。(兵庫県歯科衛生士会 会長 高橋 千鶴)



令和4年度 母子保健家族計画事業功労者厚生労働大臣表彰



個人 濤岡 弥子様
(公益社団法人 埼玉県歯科衛生士会)

令和4年10月、島根県松江市で、3年ぶりに現地開催された「健やか親子21全国大会」において厚生労働大臣表彰を賜り、身に余る光栄です。

昭和49年歯科衛生士となり、5年間の歯科医院勤務の後、子育てが落ち着いた28年前、埼玉県歯科衛生士会に入会し、歯科保健指導として、母子、成人、障がい者、高齢者、学校歯科、幼稚園・保育園フッ化物洗口事業、健康まつり、休日診療など支部の仲間と共に、悩み、学び、喜びを共有し取り組んだことは、私の人生を豊かに、幸せにしてくれました。受賞を励みに、コロナ禍であっても歩みを止めることなく、感染予防の配慮をし、歯科保健事業の発展のため地域貢献をしていく所存でございます。

ご推薦いただきました埼玉県歯科衛生士会、ならびにご尽力いただきました皆様に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



個人 山口 清美様
(非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会)

この度は貴重な賞を頂戴し光栄に思います。

歯科衛生士免許を取得し40年目のこの年に受賞の知らせをいただき、改めてその歳月を実感しました。今まで幅広い年代の口腔衛生予防に携わり、口腔が全身そして人生に大きく関係を持つ事を痛感して来ました。日本の子ども達の口腔状態はこの40年で大きく変わりました。フッ素塗布や衛生教育によるう蝕減少で、歯に対する人々の意識が時代と共に高まっていると感じます。

人生100年と言われている昨今、健康な体を支えるためにもこれからもこの仕事を通して歯の大切さをより多くの人々に発信していきたいです。歯科衛生士という素晴らしい仕事に携われた事が私の人生の宝物となりました。心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



令和4年度「健やか親子21-8020の里賞(ロッセ賞)」

「優秀賞」一般社団法人 島根県歯科衛生士会

この度「元気な子どもはお口も元気」の動画が、「健やか親子21-8020の里賞(ロッセ賞)」の優秀賞を受賞し、誠に光栄に存じます。

動画は、子どもの口腔機能の発達過程から、子どものお口への気づき、楽しく遊びながら口腔機能の発達を促すゲーム等を紹介しています。制作するにあたって、会員の家族や動画編集に詳しい地域住民の方の協力を得ながらアイデアを形にしました。十数年前から口腔機能向上のために、身近な素材を用い、子どもの関心や興味を引きそうな楽しみながらできるゲームやリーフレット作成等を行い、普及啓発活動を継続的に展開してきたこと、今般のコロナ禍を鑑みて情報発信するために工夫して動画を制作したことが実を結び今回の受賞になったと大変嬉しく思いました。今後も県民の歯と口腔の健康づくりに寄与できるよう活動してまいります。(島根県歯科衛生士会 会長 安部 美智野)



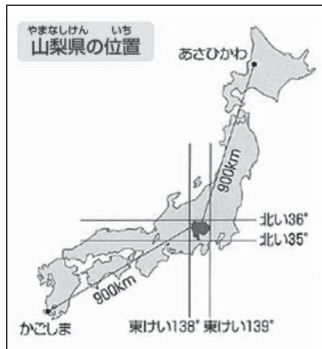


山梨県歯科衛生士会 組織拡大に向けての取り組み ～ 歯科衛生士会と繋がろう～



一般社団法人 山梨県歯科衛生士会 会長 **永井 鈴美**

山梨県は日本のほぼ真ん中にあります。13の市、8つの町、6つの村に分かれ、富士山、八ヶ岳、南アルプスなどのたくさんの高い山に囲まれた「盆地」と言われる地形をしています。隣に東京都、神奈川県、静岡県、長野県、埼玉県があります。人口802,066人、65歳以上の高齢者人口の占める割合は31.2%と全国より7年早く高齢化が進んでいます。



《山梨県の歯科における組織体制》

- 歯科医院 432件
- 就業歯科衛生士 1,081名
(診療所1,023名・病院30名・事業所2名・養成校7名・県市町村7名)
- 歯科衛生士養成校 1校
(昭和43年設立 山梨県歯科医師会立)
- 山梨県歯科衛生士会会員 118名

地方の小さな県から見える問題点

- 2025年地域包括ケアシステムの推進に向け、県市町村からの高齢者事業依頼が増えている。さらに母子歯科保健事業・学校歯科保健事業・成人歯科保健事業・各種委員会への参画等の事業数に対し、現況の組織人数の推移によるマンパワー不足が危惧される。
- 学生の気質の変化から、コロナ禍の3年間の中でインターネットでの面接が定着し、首都圏に就職する学生が増えてきている。
- 早期離職者の増加(就業形態・人間関係)
- 小規模な体制の診療所が多く、専門職としての歯科衛生士の自立を困難にすることも考えられる。
- 復職のための支援組織が確立されていない。

歯科衛生士会としての取り組み

2017年

「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会に参加(以後は、三役・養成校の教務が参加)」

2018～2020年

地域医療介護総合確保基金事業として「新人歯科衛生士離職防止研修」事業を山梨県歯科医師会・養成校・日本歯科衛生士会の協力を受け開催

2021年

新理事体制のもと、業務のスリム化・担当者の負担軽減・会員への情報発信・組織のスピーディーな連携づくり・災害時に備えた連絡網の構築に、公式LINE・Twitter・インスタグラムを始める。本年度の安否確認訓練において回答率は、94.4%であった。

2022年

9月12日(月)

歯科衛生士養成校の先生方のご協力で、例年より半年早く学生たちに歯科衛生士会について説明の機会を頂きました。全学年に「歯科衛生士会と繋がろう!」のパンフレットを作成し、配布。スマホよりQRコード*を読みこんでもらい、学生にも早く衛生士会の情報を見て認知をしていただくように努めました。

一般社団法人 山梨県歯科衛生士会からお知らせ

【公式 LINE】を開いたしました!

研修会や重要なお知らせ各種イベントのご案内をお届けいたします。ご登録をよろしくお願いたします。

LINE 友だち追加

- ・ID検索から追加
LINE アプリホーム右上の「友だち追加」アイコンをタップ
→「検索」→ID「@478adqhi」と入力し「検索」→表示されたら「追加」をタップしてください。
- ・QRコードから追加
LINE アプリで「友だち追加」→「QRコード」を選択し、下記のQRコードを読み取ってください。

山梨県歯科衛生士専門学校 学生の皆様へ

「歯科衛生士会と繋がろう!!」

これからの社会は認定歯科衛生士です!!

※「認定歯科衛生士」とは
…「歯科医師二〇〇認定歯科医師」とあるようにその分野において知識・技術十分であることを学会から認定されること

卒業後は歯科衛生士会に入会して認定歯科衛生士の資格を取得していきましょう

一般社団法人山梨県歯科衛生士会



*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です

11月10日(木)三者合同協議会にて

「歯科衛生士会組織拡大に向けてのご協力」を協議案として資料提示のもと、協議をしていただきました。今後、歯科医師会、歯科衛生士養成校、同窓会、歯科衛生士会が個々ではなく、一体として取り組んでいくことが共有できました。今後の計画においても、検討委員会発足を前向きに考える回答を頂きました。
(案) ● 35歳からの歯科衛生士をターゲットに復職案内を出すための住所録の開示

- 卒後のフォローアップ研修会開催
- 復職に向けての相談窓口など

学生に限らず、私たち歯科衛生士は勤務環境が歯科医院のため「組織」という概念が希薄になってしまうように思えます。しかし歯科衛生士倫理綱領 条文に掲げられている「8. 歯科衛生士は、自己研鑽に励み、専門職としての能力の維持向上・開発に努める。9. 歯科衛生士は、他の保健医療福祉関係者と連携・協働し、適切な口腔健康管理の確保に努める。」という責務を果たせるよう山梨県歯科衛生士会として地域に即した組織拡大を模索していきたいと思えます。



組織委員会
感想はこちらから

ブロック連絡協議会開催報告

北海道・東北ブロック(秋田県) 一般社団法人 秋田県歯科衛生士会 会長 甫仮 貴子

令和4年10月16日(日)北海道・東北ブロック連絡協議会が、日本歯科衛生士会より吉田直美会長、茂木美保副会長、前沢葉子ブロック理事、1道6県の会長・副会長等総勢18名の参加を得てWebにて開催された。また開会の冒頭では秋田県歯科医師会会長藤原元幸様より歓迎のご挨拶をいただき、彩りを添えた。協議会では、各道県の出席者紹介、吉田会長、前沢ブロック理事より情報提供をいただき、その後、事前に各道県会より用意していただいていた資料による定例報告、報告事項、情報交換、そして決議事項について確認がなされた。思いのほか、スムーズに議事が進行し、一番恐れていた時間不足こそ回避したものの、時間が大幅に余ってしまった。しかし、せっかくの日本歯科衛生士会役員と各道県会が一堂に会する機会であり、吉田会長からは追加で細かな情報提供をいただいた他、各道県からも活発な情報交換が行われ、予定時間いっぱいでの充実した協議会となった。

午後からはブロック研修が開催された。Webにて録画配信のハワード・ジョイマン氏による講演を聴講し、その後、グループワークを実施した。テーマは「歯科衛生士の強み戦略～伝え方の工夫セミナー～」。こちら、2時間という短い時間の枠であったが、各グループで活発な意見交換がなされ参加者からは有意義な研修であったとの声も聞かれた。

今回のブロック協議会ならび研修はぎりぎりまで2年ぶりとなる対面での実施を検討したが、増えては減り、減っては増えるを繰り返すコロナ禍の中、集合での開催は困難と苦渋の判断をしたものである。また、Webでの開催自体が不慣れである当県にとって、ブロック研修でのグループワークは、非常にハードルの高い作業であった。しかし、心強い理事と秋田県歯科医師会の協力により大きなトラブルなく実施することができた。

協力関係の構築と為せば成る!という体験は、今後の当会の組織としての成長に役立つものと思う。大変良い経験となった。最後に、本ブロック協議会・研修の開催にあたり、日衛会、各道県会の皆様には、準備の段階から大変お世話になった他、行き届かなかった点多々あったことと思うが、寛容な気持ちでご支援やご助言をいただき、心より感謝申し上げます。来年こそは、コロナ禍が終息し皆様と対面でお会いできることを願って報告とする。

東海北陸ブロック(三重県) 特定非営利活動法人 三重県歯科衛生士会 会長 笹間 滋代

令和4年11月12日(土)10時より東海北陸ブロック連絡協議会、13時から研修会をWeb開催した。協議会は、日本歯科衛生士会より吉田直美会長、茂木美保副会長、田中千暁ブロック理事を迎え、7県から22名、総勢25名が参加した。

吉田会長より、「今後の事業展開」「専門歯科衛生士制度の検討と進捗状況」など多岐にわたるお話があり、『学びを止めるな 絶対に』このテーマについて『歯科衛生士人生ゲーム』を用いて、歯科衛生士会会員である強みと、歯科衛生士の将来設計を関連付け説明を頂いた。次に田中理事より、組織委員会からの会員拡大・組織強化について情報提供があった。後半は、事前照会資料から、会員動態調査等の事務作業について各県会の現状と課題や、会員拡大と退会防止についての対策等について議論が行われた。日本歯科衛生士会からも協議内容について情報提供を頂ける貴重な協議会であった。

研修会の講演は聴講者を含め50名が参加した。グループワークは新卒者対象2班・復職者対象3班と設定し、ワークを行い、発表にて意見を共有した。新卒者対象の班から、対象者の求めている魅力という点を明確にするには、気持ちの分かる新卒に近い者をメンバーに入れるべきだと反省点が出た。今回の研修内容を会に持ち帰り、各会員が会の魅力を対象者に合わせてアピールする力を伝え、会員拡大につなげたいと考える。

最後に、ブロック協議会・ブロック研修開催準備の段階より皆様のご協力のもと無事終了したことを心より御礼申し上げます。

中国四国ブロック(高知県) 一般社団法人 高知県歯科衛生士会 会長 片岡 千香

令和4年11月27日(日)中国四国ブロック連絡協議会・ブロック研修がWeb開催された。協議会では日本歯科衛生士会より茂木美保副会長、下池光・矢野加奈子ブロック理事を迎え、9県会長等総勢21名の参加を得た。茂木副会長からは歯科衛生士会に求められる「デジタルを活用した変革」や認定・専門歯科衛生士制度に関する情報提供、矢野ブロック理事から入会案内スライド、デンタルショー・歯科医学会等参加プロジェクトの紹介があった。協議では再度拡大している新型コロナウイルス感染症対策として実習型研修会、公衆衛生活動での工夫と今後の方向性について協議された。ハイブリッド研修、動画の作成・配信を進めるという方向性が出された一方、ITに詳しい役員への負担を懸念する意見が出された。

午後の研修では、「歯科衛生士の強み戦略～伝え方の工夫セミナー～」を32名で受講後、23名が5つのグループに分かれ「相手の知りたいこと」に着目した新卒者、復職者入会促進のための魅力あるアプローチ方法についてグループワークを行った。まとめのグループ発表では新卒者には卒後の情報収集の機会提供や仲間づくりが、復職者には各種事業参加による復職支援等の重要性が報告された。

今回の中国四国ブロック連絡協議会・ブロック研修では、グループワークにZoomのブレイクアウトルームを用いたが、今後の研修方式の方向性を示すものとなった。皆様のご協力により前進に向けての協議が無事終了したことに心より感謝申し上げます。

九州ブロック(宮崎県)

宮崎県歯科衛生士会 会長 近藤 泰子

令和4年度の九州ブロック連絡協議会およびブロック研修が、11月20日(日)にWeb開催された。日本歯科衛生士会より吉田直美会長、久保山裕子副会長、下池ブロック理事、各県より会長他総勢43名の参加をいただいた。

吉田会長の講演では、多職種と協働している今、経験則だけではなく常に知識のブラッシュアップをして専門性を高める必要があり、そのためには日本歯科衛生士会で学ぶことが必要、広告可能な職種、歯科衛生士になるべきであると言われたのが大変印象に残った。

情報交換ではWeb研修のあり方について議題に挙げ、慣れてきて便利になったWebだが、やはり交流が大切で集合型は強化したい、便利なWebと集合型をうまく利用して資質向上を図りたいなどの意見があった。各県が工夫をして歯科衛生士同士のつながりを切らないようにしたいと思う。

午後の研修では、入会促進の「伝え方の工夫」と題して講演があり、人によって悩みは異なるため、まず相手の話を聞き共感する。相手の欲しい答えが、入会することで得ることができれば安心感となり、歯科衛生士会の存在意義に気づくことができる。この方法をWeb上のグループで、各々が入会の魅力を出し合い、それをまとめたものを掲げ下げて意見交換を行い、歯科衛生士の魅力について伝わりやすい文言や、キャッチコピーなどを出し合った。



最後にWebの操作等で行き届かなかった点にお詫びを申し上げると共に、皆様のご協力のもと無事に終了したことに深く感謝申し上げます。

令和4年度災害歯科保健歯科衛生士フォーラム開催報告

COVID-19が長期化する中での大規模災害に備え、令和2年度に災害歯科保健活動を行うことができる歯科衛生士の人材育成・登録の仕組みの変更を行った。同時に都道府県歯科衛生士会災害歯科保健業務調整(ロジスティクス)歯科衛生士(以下:都道府県衛ロジ)、災害歯科保健コーディネーター歯科衛生士(以下:コーディネーター歯科衛生士)、災害歯科保健歯科衛生士と、名称の変更も行った。

都道府県衛ロジ、コーディネーター歯科衛生士を対象としたフォーラムは、令和3年度はオンライン開催であったが、その後のアンケートやご要望を受け、令和4年度は2部構成とし、第1部をオンデマンド研修、第2部はブロック別6か所で同時開催を行うという初の試みを実施した。

第1部では、一般社団法人是真会長崎リハビリテーション病院理事長の栗原正紀氏による「一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)概要」、次に東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科救急災害医学分野



関東信越ブロックの様子

中久木康一氏による「JDAT(日本災害歯科支援チーム)の概要、研修体制と日本歯科衛生士会との連携について」に続き、福島県会、長野県会、三重県会、高知県会より先駆的な災害支援の取り組み事例の紹介が行われた。

第2部は12月4日(日)に全国6か所に、都道府県衛ロジ41名及びコーディネーター歯科衛生士80名、計121名が参加した。ブロック内での連携強化、各々の役割と災害発生時の情報収集、災害時のマネジメントについてグループワークを行った。

受講後のアンケートでは、「自身の会で取り組むべき具体的な課題や改善点を見いだすことができた」「顔の見える関係づくりができた」という意見が多く寄せられ、ブロック内での連携が深まり、満足度の高い評価を得ることができた。

今回得られた成果を自身が所属する都道府県会へと持ち帰り、さらに災害歯科保健活動に興味を持つ会員の増加を図る等、今後の人材育成や活動の推進に期待したい。

(災害歯科保健委員会)



災害歯科保健活動
歯科衛生士
実践マニュアル
2022年度版



災害歯科保健
歯科衛生士
登録者名簿



リーフレット「歯ぐきの健康を保つセルフケアとプロケア」を作成しました

今年もサンスター株式会社の協力を得て、第7弾となるリーフレットを作成いたしました。正会員の皆様に同封いたします。診療室のチェアサイド等で、歯周病対策や歯肉の健康を保つための定期的なプロケアをお勧めする場合などにご活用いただけましたら幸いです。日本歯科衛生士会ホームページからダウンロードが可能です。

(診療所委員会)



各種資料・刊行物ダウンロード

日本歯科衛生学会 第18回学術大会 ハイブリッド開催のお知らせ

2023年9月に静岡県で開催する第18回学術大会は、9月16日(土)から18日(月・祝)の会場開催と10月上旬開始予定のオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド開催方式で準備を進めています。今後の状況により、開催形式等に変更が生じる可能性もありますので、第18回学術大会ホームページ(2月公開予定)を随時ご確認ください。皆様のご参加と、発表演題のご応募をお待ちしています。

- 開催日程** 会場開催：2023年9月16日(土)～18日(月・祝) オンデマンド配信：2023年10月上旬開始予定
- 開催場所** 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ **演題受付期間** 2023年3月1日(水)～4月14日(金) 13:00まで
- 演題申込方法** インターネットによるオンライン登録 **大会ホームページ** <https://jsdhm.jdha.or.jp/18th/>



2023年度 歯科衛生臨床研究助成の公募について

本研究助成は、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、株式会社YDMの協賛により行っています。

応募については、右記事項を確認のうえ、日本歯科衛生士会ホームページから実施要領、応募書類をダウンロードし、2023年4月27日(木)必着で日本歯科衛生士会事務局へ郵送で申込みを行ってください。

審査を行い、助成決定者には、5月末日までに通知し、7月末日までに助成金を支給いたします。

本研究助成を受けた方は、研究終了後、研究報告書、会計報告書の提出、日本歯科衛生学会学術大会での発表および日本歯科衛生学会雑誌への論文投稿を行っていただきます。

- 1 研究期間：2023年4月1日～2024年3月31日
- 2 2023年度指定研究テーマ「口腔健康管理」
- 3 研究助成者：1名
- 4 助成金支給額：30万円
- 5 応募締切日：2023年4月27日(木)必着
- 6 応募書類、実施要領等は、日本歯科衛生士会ホームページ <https://www.jdha.or.jp/> からダウンロードしてください。
- 7 申込みおよび問い合わせ先
日本歯科衛生士会事務局 学会担当
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL：03-3209-8020 Email：gakkai@jdha.or.jp

Linking JDHA to IFDH

「International Journal of Dental Hygiene」

本会では、国際歯科衛生士連盟が発行する学術誌「International Journal of Dental Hygiene (IJDH)」を購読しています。会員の皆様にはIJDHが無料公開されているウェブサイトに直接アクセスできるように、最新号のURLを公開いたします。有料の部分については、IJDHを本会で閲覧することができます。国際協力委員会までお申込みください。(FAX 03-3209-8023)



国際歯科衛生誌 2022年11月 第20巻4号

原著論文を中心に19編で構成されています。本号では小児を対象とした調査研究が多い傾向にあります。アジア圏域(イラン、サウジアラビア、マレーシア、韓国など)からの報告が多数あり、小児におけるう蝕の背景因子の探索やセルフケア推進等の各国の研究テーマについて知ることができます。また、研究方法もアンケート調査が掲載されているため、初めて研究する方や英語論文を読む方にとって馴染みやすく、有意義な情報が得られます。(国際協力委員会 委員 松田 悠平)



理事会報告

令和4年度第4回理事会が令和4年12月3日(土)に開催された。審議事項および報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和5年度ブロック連絡協議会、ブロック研修実施要領(案)について
- (2) 令和4年度歯科衛生推進フォーラム及び都道府県歯科衛生士会会長の開催について
- (3) 令和5年度認定歯科衛生士セミナー実施計画(案)について
- (4) 令和5年度「地域歯科衛生活動」事業の助成について
- (5) 特定費用準備資金の積立について
- (6) 令和5年度事業計画の概要(案)について
- (7) 日本歯科衛生学会 利益相反委員会の設立について
 - ① 日本歯科衛生学会研究等の利益相反に関する指針(案)について
 - ② 日本歯科衛生学会規則一部改正(案)について
 - ③ 日本歯科衛生学会運営細則一部改正(案)について
 - ④ 日本歯科衛生学会利益相反委員会規程(案)について
- (8) 日本歯科衛生学会 利益相反委員会委員の委嘱について
- (9) 委員の委嘱について
 - ① 認定歯科衛生士委員会委員の委嘱について
 - ② 指導者等講習会企画運営委員会委員の委嘱について
- (10) 新入会員の承認について
- (11) インスタグラム開設ならびに運用方法(案)について
- (11-2) 一般社団法人日本顎関節学会 第36回総会・学術大会での共催シンポジウム実施について
- (12) その他(追加事項)
 - ① 特定費用準備資金「IFDH積立資産」の取り崩しについて
 - ② 歯科医療振興財団への質問書について

報告事項

- (1) 会務報告について ① 業務執行理事等の職務執行報告について ② 常務理事会の報告について ③ 常任委員会等の報告について
- (2) 次期代議員選出数について
- (3) 「専門歯科衛生士制度検討プロジェクト」第3回委員会について
- (4) 日本歯科衛生学会第17回学術大会報告について
- (5) 令和4年度第1回「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修等事業」運営協議会について
- (6) キャリアプロジェクト「訪問学習」(正智深谷高等学校)について
- (7) 令和5年度理事会等の開催日について
- (8) 令和5年度～8年度 都道府県歯科衛生士会への研修支援事業について
- (9) 賠償責任保険の保険請求について
- (10) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定について
- (11) 「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」修了者へのアンケートについて
- (12) 一般社団法人 日本歯科医学会連合
 - 令和4(2022)年度第3回専門歯科衛生士制度検討ワーキンググループについて
- (13) 第12回日本歯科医学教育者のためのワークショップについて
- (14) 第76回日本臨床眼科学会 視能訓練士セッションについて
- (15) 第12回日本歯科衛生士会・日本臨床歯周病学会・日本歯周病学会合同会議について
- (16) 令和3年度地域歯科保健活動実施状況報告概要(案)
- (17) 追加事項 ① 監査報告書

その他

- ① 令和4年度歯科衛生士及び歯科技工士の業務従事者届の届出について